

平成 31 (2019) 年度

東京大学大学院法学政治学研究科
総合法政専攻修士課程学生募集要項

東 京 大 学

平成 31 (2019) 年度

東京大学大学院法学政治学研究科

総合法政専攻修士課程学生募集要項

教育研究上の目的

本研究科総合法政専攻修士課程は、法学・政治学の分野において、理論的・歴史的な視野に立って精深な学識を養い、実務との密接な連携をも念頭に、専門分野における研究及び応用の能力を培うことを目的とする。

求める学生像

理論的な視野と歴史的な視野の双方に関心を持ち、比較の視点に立って対象を捉える力を備え、学術的な貢献を行うことのできる者。

入学者選抜

入学者選抜においては、志望する専門分野に関する基礎的知識、専門的知識及び外国語能力が問われ、上記の学生像に合致するかが総合的に判定される。

1. 出願資格

- (1) 日本の大学を卒業した者及び平成 31 (2019) 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者 (注 1)
- (2) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 31 (2019) 年 3 月 31 日までに修了見込みの者 (注 2)
- (3) 外国の大学その他の外国の学校 (その教育研究活動等の総合的な状況について当該外国政府又は関係機関により評価を受けているものに限る。) において、修業年限が 3 年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成 31 (2019) 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者 (注 2)
- (4) 文部科学大臣の指定した者又は文部科学大臣が指定した教育施設等を修了した者及び平成 31 (2019) 年 3 月 31 日までに修了見込みの者 (注 3)
- (5) 大学改革支援・学位授与機構により、学士の学位を授与された者及び平成 31 (2019) 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (6) 個別の入学資格審査をもって、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、入学時において 22 歳に達しているもの (注 1) (注 4)

(注 1) 上記(1)、(6)の「日本の大学」とは、学校教育法第 83 条の定める日本国内の大学を示す。

(注 2) 上記(2)、(3)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

(注 3) 上記(4)に該当する者とは、次の学校又は教育施設の卒業者 (修了者) 等を示す。

・ 文部科学大臣の指定する外国学校日本校

- ・文部科学大臣の指定する専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）
- ・旧大学令による大学又は各省庁設置法・組織令、独立行政法人個別法による大学校

- (注4) ① 上記(6)に該当する者とは、上記(1)～(5)に該当しない者のうち、4年制の大学に相当する教育施設の卒業者（修了者）等で、個別の入学資格審査により、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者を示す。
- ② 上記(6)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、A・C・D選拔出願者は平成30（2018）年5月18日（金）までに、B選拔出願者は平成30（2018）年9月14日（金）までに本研究科大学院係に申し出て、その指示に従うこと。
- ③ 入学資格審査で大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者について、出願を受け付け、受験を許可する。

2. 募集人員及び選抜方法

(1) 募集人員

専攻	コース	募集人員
総合法政	実定法	20名
	基礎法学	
	政治	

注1：D選抜による入学許可者は5名程度とする。

注2：試験の成績によっては、入学許可者数が募集人員に達しない場合もある。

(2) 各コースに、次の専門分野を置く。

出願者はこれらの中からあらかじめ専門分野を定め、願書の所定欄に記入しなければならない。

コース (選抜)	専門分野
実定法 (A選抜)	憲法（国法学を含む）、租税法、国際法、商法、経済法
実定法 (B選抜)	行政法、租税法、財政法、国際経済法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、破産法、労働法、経済法、国際私法、知的財産法、刑事学、社会保障法、消費者法
実定法 (C選抜)	憲法（国法学を含む）、行政法、租税法、国際法、財政法、国際経済法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、破産法、労働法、経済法、国際私法、知的財産法、刑事学、社会保障法、消費者法
実定法 (D選抜)	租税法、財政法、国際経済法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、破産法、労働法、経済法、国際私法、知的財産法、刑事学、社会保障法、消費者法
基礎法学 (A・C選抜)	法哲学、日本法制史、西洋法制史、東洋法制史、英米法、ドイツ法、フランス法、ロシア・旧ソ連法、その他の外国法、ローマ法、イスラーム法、法社会学、比較法、EU法
政治 (A・C選抜)	政治学、政治学史、行政学、国際政治、日本政治外交史、西洋政治史、政治過程論、比較政治、アジア政治思想史、日本政治思想史、アジア政治外交史、ヨーロッパ政治史、アメリカ政治外交史、ロシア・旧ソ連政治史、国際政治史（ヨーロッパ外交史を含む）

(3) 入学者の選抜は、次の方法による。

選抜の種類	対象となるコース	対象者	選抜方法
A 選抜 (一般選抜)	基礎法学コース、 政治コース及び 実定法コース (憲法(国法学を 含む)、租税法、 国際法、商法又 は経済法を専門 分野としようと する者に限る)	「1.出願資格」 を満たす者。	筆記試験(外国語1科目、専門科目2科目)、 口述試験、出身学校の学業成績による。 ただし、希望者は小論文を提出することがで きる。その場合、上記の選抜は小論文を含め て行う。なお、学業成績、小論文が特に優れ ている者については、筆記試験を免除する。 筆記試験免除者には、その旨を受験票の送付 に併せて通知する。
B 選抜 (特別選抜)	実定法コース (憲法(国法学を 含む)又は国際 法を専門分野と ししようとする者 を除く)	「1.出願資格」 を満たす者で、 既に日本の司 法試験に合格 している者。	筆記試験(外国語1科目)、口述試験、小論文、 出身学校の学業成績による。 B選抜は試験日程がA選抜、C選抜及びD選 抜と異なるので注意すること。
C 選抜 (外国人特別選抜)	実定法コース、 基礎法学コース、 及び政治コース	「1.出願資格」 を満たす者。 ただし、注1) を参照のこと。	出願時に日本に居住している者については、 筆記試験(外国語1科目、専門科目1科目)、 口述試験、出身学校の学業成績、日本語の学 力、研究計画書による。 出願時に外国に居住している者については、 原則として筆記試験は行わず、提出書類審査 によって予備選考を行い、予備選考合格者につ いては、受験票送付に併せて通知する。 ただし、予め申し出た者は、予備選考で合格 とならなかった場合に筆記試験(外国語1科 目、専門科目1科目)を受験することができる。
D 選抜 (職業人特別選抜)	実定法コース (租税法、財政 法、国際経済法、 民法、商法、民 事訴訟法、刑法、 破産法、労働法、 経済法、国際私 法、知的財産法、 刑事学、社会保 障法又は消費者 法を専門分野と ししようとする者 に限る)	「1.出願資格」 を満たす者で、 2年以上の実 務経験を有し、 かつ先端ビジ ネスロープロ グラムに登録 しようとする 者	筆記試験(専門科目1科目)、口述試験、出 身学校の学業成績、外国語の能力、研究計画 書、実務上の経験及び能力に関する推薦によ る。

注1) 外国人であっても、日本の高等学校及び大学の双方を卒業した者は、C選抜（外国人特別選抜）を受験することはできない。また、日本国籍を有する者であっても、外国で教育を受けたことにより、日本語能力の点で不利であると認められる場合は、C選抜（外国人特別選抜）を受験することを認めることがある。

注2) A選抜（一般選抜）及びB選抜（特別選抜）記載の「小論文」は、当該専門分野に関するもので、6,000～12,000字程度（日本語に限る）のものとする。

注3) A選抜（一般選抜）、C選抜（外国人特別選抜）及びD選抜の口述試験は、後記4.(2)で発表された者についてのみ行う。

注4) B選抜（特別選抜）の筆記試験及び口述試験は、提出書類により審査を実施し、合格した者のみを対象に行う。

3. 試験科目

(1) 筆記試験は、A選抜（一般選抜）については、外国語1科目及び専門科目2科目、B選抜（特別選抜）については、外国語1科目、C選抜（外国人特別選抜）については、外国語1科目及び専門科目1科目、D選抜については、専門科目1科目について行い、口述試験は自己の専門分野としようとする科目を中心に行う。

(2) 外国語の試験科目は次表のとおりである。

コース	専門分野	外国語
実定法	実定法の全専門分野	英語、ドイツ語、フランス語のうち1科目を選択
基礎法学	英米法	英語
	ドイツ法	ドイツ語
	フランス法	フランス語
	ロシア・旧ソ連法	英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語のうち1科目を選択
	中国法	英語、ドイツ語、フランス語、中国語のうち1科目を選択
	スペイン法	英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語のうち1科目を選択
	ラテンアメリカ法	英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語のうち1科目を選択
	EU法	英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語のうち1科目を選択
	上記以外の基礎法学専門分野	英語、ドイツ語、フランス語のうち1科目を選択
政治	ロシア・旧ソ連政治史	英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語のうち1科目を選択
	アジア政治外交史	英語、ドイツ語、フランス語、中国語のうち1科目を選択
	アジア政治思想史 (日本政治思想史を含まない)	英語、ドイツ語、フランス語、中国語のうち1科目を選択
	上記以外の政治の専門分野	英語、ドイツ語、フランス語のうち1科目を選択

(3) A選抜（一般選抜）の専門科目の試験科目は次表のとおりである。

コース	試験科目																				
実定法	憲法、行政法、租税法、国際法、民法、商法、経済法から、志望する専門分野と同名の科目を必ず含み計2科目																				
基礎法学	<p>共通選択科目：憲法、民法、刑法のうち1科目</p> <p>専門科目：志望する専門分野と同名の科目。 ただし、次の左側の科目を専門分野として志望する者は、右側の試験科目から専門科目を選択すること。</p> <table border="1" data-bbox="475 663 1436 1057"> <thead> <tr> <th>専門分野</th> <th>試験科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東洋法制史</td> <td>日本法制史、東洋法制史のいずれか1科目</td> </tr> <tr> <td>比較法</td> <td rowspan="2">法哲学、日本法制史、東洋法制史、西洋法制史、英米法、フランス法、ドイツ法、ローマ法のいずれか1科目</td> </tr> <tr> <td>英米法、フランス法、ドイツ法以外の外国法</td> </tr> <tr> <td>EU法</td> <td>英米法、フランス法、ドイツ法のいずれか1科目</td> </tr> </tbody> </table>	専門分野	試験科目	東洋法制史	日本法制史、東洋法制史のいずれか1科目	比較法	法哲学、日本法制史、東洋法制史、西洋法制史、英米法、フランス法、ドイツ法、ローマ法のいずれか1科目	英米法、フランス法、ドイツ法以外の外国法	EU法	英米法、フランス法、ドイツ法のいずれか1科目											
専門分野	試験科目																				
東洋法制史	日本法制史、東洋法制史のいずれか1科目																				
比較法	法哲学、日本法制史、東洋法制史、西洋法制史、英米法、フランス法、ドイツ法、ローマ法のいずれか1科目																				
英米法、フランス法、ドイツ法以外の外国法																					
EU法	英米法、フランス法、ドイツ法のいずれか1科目																				
政治	<p>以下の両群から各1科目（計2科目）</p> <p>A群：政治学、政治学史、行政学、国際政治</p> <p>B群：日本政治外交史、西洋政治史</p> <p>ただし、2科目のうち1科目は、自己の専門分野とする科目を選択しなければならないが、次の左側の科目を自己の専門分野としようとする者は、これに代えて右側の試験科目を選択しなければならない。</p> <table border="1" data-bbox="392 1384 1420 1841"> <thead> <tr> <th>専門分野</th> <th>試験科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政治過程論</td> <td>政治学</td> </tr> <tr> <td>比較政治</td> <td>政治学、国際政治のいずれか1科目</td> </tr> <tr> <td>アジア政治思想史</td> <td>政治学史</td> </tr> <tr> <td>日本政治思想史</td> <td>政治学史</td> </tr> <tr> <td>アジア政治外交史</td> <td>日本政治外交史</td> </tr> <tr> <td>ヨーロッパ政治史</td> <td>西洋政治史</td> </tr> <tr> <td>アメリカ政治外交史</td> <td>西洋政治史</td> </tr> <tr> <td>ロシア・旧ソ連政治史</td> <td>西洋政治史</td> </tr> <tr> <td>国際政治史（ヨーロッパ外交史を含む）</td> <td>国際政治</td> </tr> </tbody> </table>	専門分野	試験科目	政治過程論	政治学	比較政治	政治学、国際政治のいずれか1科目	アジア政治思想史	政治学史	日本政治思想史	政治学史	アジア政治外交史	日本政治外交史	ヨーロッパ政治史	西洋政治史	アメリカ政治外交史	西洋政治史	ロシア・旧ソ連政治史	西洋政治史	国際政治史（ヨーロッパ外交史を含む）	国際政治
専門分野	試験科目																				
政治過程論	政治学																				
比較政治	政治学、国際政治のいずれか1科目																				
アジア政治思想史	政治学史																				
日本政治思想史	政治学史																				
アジア政治外交史	日本政治外交史																				
ヨーロッパ政治史	西洋政治史																				
アメリカ政治外交史	西洋政治史																				
ロシア・旧ソ連政治史	西洋政治史																				
国際政治史（ヨーロッパ外交史を含む）	国際政治																				

(4) C選抜（外国人特別選抜）の専門科目の試験科目は次表のとおりである。

コース	専門分野	試験科目	コース	専門分野	試験科目	
実定法	憲法（国法学を含む）	憲法	基礎法学	ローマ法	ローマ法	
	行政法	行政法		イスラーム法	イスラーム法	
	租税法	租税法		法社会学	法社会学	
	国際法	国際法		比較法	法哲学 日本法制史 西洋法制史 東洋法制史 英米法 ドイツ法 フランス法 ローマ法 のうち1科目を選択	
	財政法	行政法、租税法のうち1科目を選択				
	国際経済法	国際法				
	民法	民法				
	商法	商法				
	民事訴訟法	民事訴訟法		EU法	英米法 フランス法 ドイツ法 のうち1科目を選択	
	刑法	刑法				
	刑事訴訟法	刑事訴訟法				
	破産法	破産法		政治	政治学	政治学
	労働法	労働法			政治学史	政治学史
	経済法	経済法			行政学	行政学
	国際私法	国際私法			国際政治	国際政治
	知的財産法	知的財産法	日本政治外交史		日本政治外交史	
	刑事学	刑事学	西洋政治史		西洋政治史	
	社会保障法	社会保障法	政治過程論	政治学		
消費者法	消費者法、民法のうち1科目を選択	比較政治	政治学、国際政治のうち1科目を選択			
基礎法学	法哲学	法哲学	アジア政治思想史	政治学史		
	日本法制史	日本法制史	日本政治思想史	政治学史		
	西洋法制史	西洋法制史	アジア政治外交史	日本政治外交史		
	東洋法制史	東洋法制史	ヨーロッパ政治史	西洋政治史		
	英米法	英米法	アメリカ政治外交史	西洋政治史		
	ドイツ法	ドイツ法	ロシア・旧ソ連政治史	西洋政治史		
	フランス法	フランス法	国際政治史（ヨーロッパ外交史を含む）	国際政治		
	ロシア・旧ソ連法、その他の外国法	法哲学 日本法制史 西洋法制史 東洋法制史 英米法 ドイツ法 フランス法 ローマ法 のうち1科目を選択				

(5) D選抜（職業人特別選抜）の専門科目の試験科目は次表のとおりである。

コース	専 門 分 野	試 験 科 目
実 定 法	租税法	租税法
	財政法	行政法、租税法のうち1科目を選択
	国際経済法	国際法
	民法	民法
	商法	商法
	民事訴訟法	民事訴訟法
	刑法	刑法
	破産法	破産法
	労働法	労働法
	経済法	経済法
	国際私法	国際私法
	知的財産法	知的財産法
	刑事学	刑事学
	社会保障法	社会保障法
	消費者法	消費者法、民法のうち1科目を選択

4. 試験期日及び場所

○ A 選抜、C 選抜及びD 選抜

- (1) 筆記試験 平成 30 (2018) 年 8 月 20 日 (月)、8 月 21 日 (火) の 2 日間。
筆記試験の時間割及び場所は、受験票の送付と併せて本人宛に通知する。
- (2) 口述試験 平成 30 (2018) 年 9 月 19 日 (水)、9 月 20 日 (木) の 2 日間のうち、いずれか 1 日を指定する。

※口述試験受験対象者は、平成 30 (2018) 年 9 月 7 日 (金) 午後 1 時に本研究科掲示場 (法学部事務室入口アーケード内) 及びインターネット (<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/admission/graduate/master/>) に掲示し、口述試験の時間表を郵送する。

○ B 選抜

筆記試験・口述試験 平成 30 (2018) 年 11 月 29 日 (木)

※試験対象者は、平成 30 (2018) 年 11 月 22 日 (木) 午後 1 時に本研究科掲示場 (法学部事務室入口アーケード内) 及びインターネット (<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/admission/graduate/master/>) に掲示し、試験の時間表を郵送する。

5. 合格者の発表及び入学手続

- (1) 入学許可を内定した者は、A 選抜、C 選抜及びD 選抜については、平成 30 (2018) 年 10 月 19 日 (金) 午後 1 時、B 選抜については 12 月 14 日 (金) 午後 1 時に本研究科掲示場及びインターネットに掲示する。
- (2) 入学許可は、平成 31 (2019) 年 3 月中旬に本人宛に通知する。
- (3) 入学許可の通知を受けた者は、その際送付される入学手続に関する指示にしたがい、平成 31 (2019) 年 3 月の所定の期日までに必要な入学手続 (入学料の納付及び入学手続書類の提出) を行うこと。所定の期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱うので注意すること。
- (4) 入学時に必要な経費 (平成 31 (2019) 年度予定額)
(日本政府 (文部科学省) 奨学金留学生に対しては徴収しない。)
 - ① 入学料 282,000 円 (予定額)
 - ② 授業料 前期分 267,900 円 (年額 535,800 円) (予定額)

(注) 上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

6. 出願手続

出願にあたっては、下記によるほか、「東京大学大学院法学政治学研究科総合法政専攻修士課程学生募集要項補足説明」の「修士課程出願書類の作成について」によること。

(1) 出願方法

ア. 出願は郵送に限る。

イ. 郵送にあたっては、出願書類等を一括して本研究科所定の封筒に入れ、書留郵便とすること。

ウ. 受付期間

A選抜、C選抜 平成30(2018)年6月11日(月)から6月15日(金)まで
及びD選抜 (ただし、平成30(2018)年6月15日(金)までの消印があり、かつ、
6月18日(月)17時までに到着したものまで有効)。

B選抜 平成30(2018)年10月29日(月)から10月31日(水)まで
(ただし、平成30(2018)年10月31日(水)までの消印があり、かつ、
11月2日(金)17時までに到着したものまで有効)。

エ. あて先 東京大学大学院法学政治学研究科大学院係
〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号
電話 03-5841-3111, 3110

(2) 出願書類等

ア. 入学願書 本研究科所定の用紙に所要事項を記入したもの。

イ. 受験票 本研究科所定の用紙に所要事項を記入したもの。

ウ. 写真票 本研究科所定の用紙に所要事項を記入したもの。

エ. 成績証明書

オ. 卒業(見込)証明書 本学法学部の卒業(見込)者は提出不要。
成績証明書に卒業(見込)年月日が記載されている場合は不要。

カ. 小論文3部(原本1部、写し2部)

A選抜(一般選抜)のうち、筆記試験の免除を希望する者及びB選抜(特別選抜)の者は、小論文(当該専門分野に関するもので、6,000～12,000字程度のもの。日本語に限る。原則としてワープロ、A4版とする。)を提出しなければならない。

キ. 写真3葉 3か月以内撮影の正面上半身脱帽のものを、入学願書、受験票及び写真票に貼付して提出すること。

ク. 返信用封筒 本研究科所定の封筒に出願者本人の宛名を記入し、400円分の切手を貼ること。
ただし、日本国外に在住する出願者で、宛先を日本国外とする者は、切手を貼らずに「国際返信切手券」を15枚同封し、提出すること。なお、「国際返信切手券」の入手が困難な場合は、出願前のできるだけ早い時期に本研究科大学院係に問い合わせること。

ケ. 連絡受信先シール 本研究科所定の用紙に記入すること。

コ. 検定料 30,000円

銀行振込又はコンビニエンスストア若しくはクレジットカードでの払込に限る。
いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。
外国人出願者のうち、日本政府(文部科学省)奨学金留学生は、検定料は不要。ただし、本学に在学中(研究生を含む)の者以外は、日本政府(文部科学省)奨学金留学生である証明書を提出すること。なお、日本国外に在住する出願者で、上記の検定料の納付方法について困難がある場合は、出願前のできるだけ早い時期に本研究科大学院係に問い合わせること。

【銀行振込の場合】

所定の振込依頼書に必要事項を記入の上、最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局不可）から振り込むこと（ATM、インターネット等は利用しないこと）。振り込みの際、振込金受取書（B票）及び検定料振込金受付証明書（C票）を受け取り、検定料振込金受付証明書（C票）を入学願書の裏面の所定の欄に貼り付けること。振込金受取書（B票）は領収書なので、大切に保管すること。

ゆうちょ銀行・郵便局、ATM、インターネット等での振り込みでは、「振込金受付証明書（C票）」が発行されないので、利用しないこと。

【コンビニエンスストアでの払込の場合】

「セブン-イレブン」、「サークルK」、「サンクス」、「ローソン」、「ファミリーマート」、「ミニストップ」に限る。

払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「コンビニエンスストア・クレジットカードでの検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払い込み後、「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、入学願書の裏面の所定の欄に貼り付けること。

【クレジットカードでの払込の場合】

「ビザカード（VISA）」、「マスターカード（Master）」、「JCBカード」、「アメリカン・エクスプレスカード（American Express）」が利用可能。

払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「コンビニエンスストア・クレジットカードでの検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払い込み後、印刷した「申込内容照会結果」を、出願書類に同封すること。

- (3) 外国人の出願者は、このほかに次の書類を提出すること。

日本語学力証明書 本研究科所定の用紙に日本語担当教員若しくはこれに準ずる者が記入したものの、又は公益財団法人日本国際教育支援協会及び国際交流基金が実施している日本語能力試験N1レベル認定書の写し。

ただし、日本の大学を卒業した者及び平成31（2019）年3月31日までに卒業見込みの者、並びに本研究科大学院外国人研究生に在学中の者はこれを免ずる。

- (4) B選抜（特別選抜）出願者は、上記(2)のほかに、次の書類を提出すること。

司法試験委員会が発行する司法試験合格を証する書類

ただし、受付期間までに提出ができない場合に限り、「合格証書」の写しあるいは「合格通知書」の写しを提出し、後日、本研究科が指定する期日までに司法試験委員会が発行する司法試験合格を証する書類を提出すること。提出がない場合は、仮に本選抜に合格しても取り消されるので、注意すること。

- (5) C選抜（外国人特別選抜）出願者は、上記(2)、(3)のほかに、次の書類を提出すること。

研究計画書 修了後の予定を含め、本研究科所定の用紙に1,500字程度（ただし、在外出願の場合は3,000字程度）で記入すること。

- (6) D選抜（職業人特別選抜）出願者は、上記(2)のほかに、外国人である場合には(3)記載の書類と次の書類を、それ以外の場合には次の書類を提出すること。

研究計画書 修了後の予定を含め、本研究科所定の用紙に1,500字程度で記入すること。

実務上の経験及び能力に関する推薦状

当該経験・能力を評価できる職業上の関係者によるもの1通。書式は自由とする。

外国語の能力を証明する書類

外国語能力を証明する書類は、出願時前2年以内に受験したものを有効とする。(外国の大学の卒業証明書、成績証明書や外国語で書かれた論文等は不可。)

複数の証明書が交付されるものは、証明書原本(1枚)を添付すること。証明書が1枚しか交付されない場合には、コピーでもよい。いずれについても、偽造したり内容等を改竄したりした場合には入学を取り消す。

外国語のうち、英語については、TOEFL又はTOEICに限る。

TOEFLについては、ETS(Educational Testing Service)より本人宛に送付されたTOEFLテスト(TOEFL iBT、TOEFL PBT)のTest Taker Score Report又はExaminee Score Reportのコピーを提出するものとする。ETSからの直接送付による提出は受け付けない。なお、インターネットのスコアは受け付けない。また、TOEFLテストITPのスコアは受け付けない。

TOEICについては、ETSより本人宛に送付された「TOEIC L&R又はTOEIC Test」のOfficial Score Certificate(公式認定証)のコピーを提出するものとする。「TOEIC S&W、TOEIC Speaking、TOEIC Writing又はTOEIC SW Test」、「TOEIC Bridge Test又はTOEIC Bridge」のスコアは受け付けない。また、「TOEIC L&R又はTOEIC Test」であっても、団体特別受験制度(IPテスト)のスコアは受け付けない。

7. 注意事項

- (1) 同一年度において、A選抜、B選抜、C選抜及びD選抜に重複して出願することはできない。また、同一選抜において、2つ以上のコースに重複して出願することもできない。なお、他の研究科等と重複して入学することはできない。
- (2) 提出期日までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。また、出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更及び検定料の払い戻しはしない。
- (3) A選抜、C選抜及びD選抜の受験票は、平成30(2018)年7月30日(月)頃、本人宛に郵送する。平成30(2018)年8月9日(木)までに到着しない場合は、本研究科大学院係へ連絡すること。B選抜の受験票は、平成30(2018)年11月6日(火)頃、本人宛に郵送する。平成30(2018)年11月16日(金)までに到着しない場合は、本研究科大学院係へ連絡すること。
- (4) 官公庁、企業等に在職中の者が大学院に入学が許可された場合、その在学期間中は、大学院の学業に専念すること。
- (5) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願時に本研究科大学院係に申し出ること。
- (6) 外国人は、入学手続までに、「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」において大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (7) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (8) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (9) 出願書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消す

ことがある。

- (10) 入学選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。

平成 30（2018）年 5 月

東京大学大学院法学政治学研究科総合法政専攻修士課程学生募集要項補足説明

以下は、平成 31（2019）年度東京大学大学院法学政治学研究科総合法政専攻修士課程学生募集要項を補足するものである。出願にあたり、必ず参照すること。

本研究科外国人研究生在学中の者へ

本研究科外国人研究生在学中の者で、C 選抜（外国人特別選抜）に出願する者は、任意で研究報告書を提出することができる。その場合、募集要項 2.(3)の選抜は、研究報告書を含めて行う。

◎研究報告書が特に優れている者については、筆記試験を免除する。

筆記試験を免除する者に対して、その旨を受験票の送付に併せて通知する。

※出願にあたっては、6. 出願手続(2)出願書類等に加えて、研究報告書 3 部（原本 1 部、写し 2 部）を提出するものとする。

- （・当該専門分野に関するもので、5,000 字程度のもの（日本語に限る）。）
- （・原則としてワープロ、A4 判とする。）

※本研究科外国人研究生在学中の者は、6. 出願手続(3)日本語学力証明書の提出は免ずる。

個別の入学資格審査を希望する方へ

1. 出願資格(6)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、A・C 及び D 選抜出願者は平成 30（2018）年 5 月 18 日（金）までに、B 選抜出願者は平成 30（2018）年 9 月 14 日（金）までに本研究科大学院係に申し出るとともに、次の書類を、A・C 及び D 選抜出願者は平成 30（2018）年 5 月 25 日（金）までに、B 選抜出願者は平成 30（2018）年 9 月 25 日（火）までに本研究科大学院係あて提出すること。【土曜、日曜及び祝祭日を除く】

ただし、郵送する場合には、A・C 及び D 選抜出願者は平成 30（2018）年 5 月 25 日（金）までに、B 選抜出願者は平成 30（2018）年 9 月 25 日（火）までに**必着**のこと。

なお、審査の結果は、A・C 及び D 選抜出願者は平成 30（2018）年 6 月 11 日（月）頃、B 選抜出願者は平成 30（2018）年 10 月 12 日（金）頃、各自あて通知する。

(1) 履歴書

入学希望者の学習歴、研究歴、国際的活動経験、実務経験、取得資格、各種国家認定試験、公表論文・著書、学会等における発表の実績、受賞歴等、該当するものを記載すること。また、入学希望者の生年月日及び電話番号等の連絡先も明記すること。

(2) 教育施設に関する資料

入学希望者の在籍した教育施設（出身学校）、若しくは在籍中の教育施設（在籍学校）の授業内容・教材等、授業時間数、採点・評価基準等の掲載されている冊子等

【外国における教育施設の修了者については、原則として当該国において所与の大学院入学資格が認められていることを必要とする。】

(3) 審査結果通知用封筒

「長 3 サイズ」の封筒に出願者本人の宛名を記入し、82 円分の切手を貼ること。

※注意事項

個別の入学資格審査に伴う提出書類については、原則として返却しない。

長期履修を希望する方へ

同封の「長期履修学生制度について」を参照すること。

先端ビジネスロープログラムについて

先端ビジネスロープログラムについては、同封の「国際卓越大学院先端ビジネスロープログラムについて」を参照すること。

修士課程出願書類の作成について

1. 入学願書・受験票・写真票

- ① 「履歴」欄は、中学校卒業時から（外国人は小学校入学時から）記入し、空白期間の無いようにすること。大学進学等の準備の期間についても、その旨記入すること（例：〇〇予備校在学〇年〇月～〇年〇月又は自宅学習〇年〇月～〇年〇月等）。また、必ず、現在の身分を明らかにし、官公庁、企業等に在籍中の者は在職先を明記すること。
- ② 研究予定テーマは、簡潔にまとめて、必ず記入すること。
- ③ 受験科目については、略さず募集要項の標記どおりに記入すること。
（例：○民事訴訟法、×民訴）
- ④ ローマ字氏名は、日本人であっても、国籍を問わず、姓、名の順で、全員記入すること。なお、ローマ字は大文字とすること。
- ⑤ 受信場所は、夏季休暇で帰省する等、受験票の送付先・連絡先が現住所と異なる場合にのみ記入すること。
- ⑥ Eメールアドレスを持っている者は、そのアドレスを記入すること。Eメールアドレスを持っていない者は、記入する必要はない。
- ⑦ 年号は、必ず西暦を用いること。
- ⑧ 写真は、はがれないようにしっかりと糊付けし、すべて同一の写真を使用すること。
- ⑨ C選抜在外受験者で筆記試験の受験希望が「無」の場合は受験科目の記載は必要ない。

2. 成績証明書

成績証明書は、大学在学時の全ての成績証明書（評点基準も含む）を提出すること。

複数の大学を出た場合又は大学院や外国の大学を出た場合も同様とする。

また、中途退学している場合も、在学していた期間分の成績証明書を提出すること。

成績証明書が発行できない場合は、退学証明書を提出すること。

英語以外の外国語による証明書の場合は、英文の証明書を併せて提出すること。

3. 小論文（A・B選拔出願者）

原本1部、写し2部 あわせて3部を提出すること。

A選抜：小論文を他の出願書類と一括して本研究科所定の封筒に入れ、書留郵便により受付期間内に提出すること。小論文だけ他の出願書類に遅れて提出することはできない。

B選抜：小論文を他の出願書類と一括して本研究科所定の封筒に入れ、書留郵便により受付期間内に提

出すこと。

4. 研究計画書（C・D選拔出願者）

ワープロで打った紙を貼付する場合は、所定の用紙をはみ出さないように注意すること。なお、鉛筆による記入は認めない。

5. 返信用封筒

A・C選抜及びD選抜においては7月30日（月）頃、B選抜においては11月6日（火）頃に受験票等を送付するので、その時期に受領できる住所を記入すること。

6. 検定料

外国人出願者のうち、日本政府（文部科学省）奨学金留学生であることの証明書を提出できる者は、検定料は不要。なお、本学に在学中の留学生（研究生を含む。）で、上記対象者は、証明書及び検定料は不要。

7. 日本語学力証明書（外国人出願者）

本研究科所定の用紙、又は公益財団法人日本国際教育支援協会及び国際交流基金が実施している日本語能力試験N1レベル認定書を提出すること。本研究科外国人研究生在学中の者は、提出を免ずる。

8. その他（C選拔出願者）

成績証明書以外に、能力、資格などを示す書類（簡潔なものに限る）があれば、附帯資料として、任意に提出してもよい。

9. 外国語の能力を証明する書類（D選拔出願者）

志願者本人が最も有効と考える外国語を以下の中から一つだけ選び、その能力を証明する書類を提出すること。【英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、スペイン語、中国語、韓国朝鮮語】

※英語については募集要項6.(6)を熟読すること。

※証明書は、任意のA4サイズの白紙（コピー用紙等）に貼付して提出すること。

10. 実務上の経験及び能力に関する推薦状（D選拔出願者）

書式及び封の有無は任意とする。

※注意事項

提出された書類等は一切返却しない。

※不明な点があれば、事前に下記へ問い合わせること。

東京大学大学院法学政治学研究科大学院係

〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号

電 話 03-5841-3111, 3110

F A X 03-5841-3291

以上